

外国人労働者を雇用する事業主のみなさまへ

外国人労働者の労働災害が増加しています

安全衛生教育が理解される
ように配慮していますか

「やさしい日本語」でコミュニ
ケーションをとっていますか

安全衛生教育に母国語
教材を使用していますか

外国語対応ができる
教習機関はご存じですか

外国人労働者の健康診断
を確実にを行っていますか

母国語で受診できる医療
機関を確認していますか

外国人労働者が理解できる
安全標識を使用していますか

外国人労働者の労働災害発生
時の手続きはご承知ですか



外国人労働者の安全衛生管理のポイントを知りたい

費用
無料

外国人在留支援センター **安全衛生班** が
事業主さまを無料でご支援いたします

支援内容

電話相談・窓口相談・メール相談・事業場訪問支援

詳しくはホームページをご覧ください。▶ <https://www.toukiren.or.jp/fresc/>



外国人在留支援センター
Foreign Residents Support Center

F R E S C
安全衛生班

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
四谷タワー 13階
東京労働局外国人特別相談・支援室内

TEL フリーダイヤル 0120-816703
ナビダイヤル 0570-011000

厚生労働省委託 外国人労働者安全管理支援事業

外国人労働者の安全衛生管理に関するご相談をお寄せください!!

外国人在留支援センター 安全衛生班

厚生労働省委託事業 公益社団法人東京労働基準協会連合会（東基連）受託

外国人労働者については、作業に応じた一般的な労働災害防止対策に加え、当該外国人労働者がその内容を確実に理解できる方法による安全衛生教育の実施が求められています。

一方で、外国人労働者を雇用する事業者についても、外国人労働者の安全衛生管理について不慣れであり、外国人労働者の安全衛生管理に係る相談体制を確保する等により、事業者による安全衛生管理を支援し、外国人労働者の労働災害を防止することが必要です。

そこで、外国人労働者の安全衛生管理に関する相談対応を行う安全衛生班を外国人在留支援センター内に開設しました。外国人労働者を雇用する事業者の方からの安全衛生管理に関する各種お悩み相談をお受けします。どうぞご利用ください。

ご利用案内

相談日時

平日 午前9時～午後5時
土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

電話相談

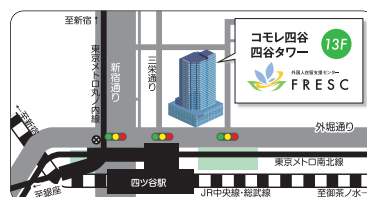
電話番号 フリーダイヤル  **0120-816703**
ナビダイヤル  **0570-011000**

相談窓口

所在地 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
四谷タワー 13階
外国人在留支援センター（FRESC）
東京労働局外国人特別相談・支援室内

アクセス

- JR中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩1分
- 東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 四ツ谷駅 徒歩1分



通訳者（英語又は中国語）を配置しています。対応日はあらかじめ電話でご確認ください。

費用
無料

メールによるご相談

ホームページの相談メール申込フォームによりお寄せください。

ご相談事例

- 外国人労働者向け安全衛生教育用の資料・教材を紹介してほしい。
- 外国人労働者が受講できる技能講習を実施している教習機関を教えてください。
- 外国人労働者の労働災害が発生したときの手続きを確認したい。

専門家による訪問支援

安全衛生の専門家が事業場を訪問して、外国人労働者に対する安全衛生管理の状況、問題点をチェックして改善方法についてアドバイスします。ホームページからお申込みください。

費用
無料

リモート（Zoom、Teams オンライン）面談も可能です。

詳しくは東基連ホームページをご覧ください。▶ <https://www.toukiren.or.jp/fresc/>

